

「わくわく未来ふながた」を目指して

令和2年国勢調査人口速報 舟形町の人口

5,007人

左の「舟形町の人口と世帯数の推移」のグラフのとおり、年々町の人口は減少しています。

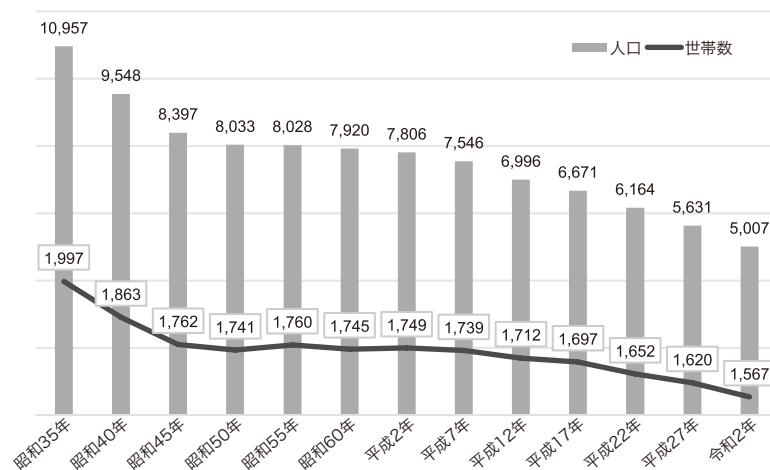
全国的に見ても、過疎地域においては人口が減少しており、少子化の加速や、20〜24歳の男女ともに進学・就職・結婚などにより都市部への流

出などを要因として生産年齢人口が減少していることが問題となっています。本町でも、近年の年間出生数は20人を下回っています。今後一層加速する少子化による社会全体の活力低下を防がなければなりません。

令和2年10月1日現在で行われた国勢調査の人口速報集計が、令和3年6月25日に総務省統計局から公表されました。この速報値によると町の総人口は、5,007人で前回平成27年調査時と比べ624人の減少となり、減少率は11.1%で、山形県内においては、7番目に高い人口減少率となりました。

男女別の人口は、男性が2,420人で、女性が2,587人となり、前回調査時と比べ男性が308人の減少、女性は1,567世帯で前回調査時と比べ54世帯の減少となり、減少率は3.3%となりました。

舟形町の人口と世帯数の推移



- #### 今回紹介する4つのポイント
- 1 舟形の未来を担う子どものため
 - 2 人が少なくても利便性を保つため
 - 3 人口減少に歯止めをかけるため
 - 4 生涯を通じた健康づくりのため

舟形町では、令和元年度までの10年間を計画期間とする「第6次舟形町総合発展計画」に基づき、「安心して暮らせる住み良いまちづくり」「産業の振興と地域が活性化されるまちづくり」「子育て・健康・教育の充実したまちづくり」「互助・共有・自立による協働のまちづくり」の4つの基本目標の実現に向けて、まちづくりを推進してきました。その計画を受け継ぎながら、本町を取り巻く人口減少と少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応し、

持続可能なまちづくりを進めるために、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする「第7次舟形町総合発展計画」を策定しました。今回はこの計画の中で右の4つに焦点をあてて、子どもから大人まで誰もが幸せを実感し、移住したい、定住したいと思えるような、住んでいる人が誇れるまちづくり「わくわく未来ふながた」の実現を目指して、町が取り組んでいる事業について紹介します。

1 少子化対策 子ども育成の観点から 舟形の未来を担う子どものため

結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、子どもの笑顔があふれる町を目指し、経済的理由や子育てと仕事の両立の点などから諦めることがないようにサポートします。

子育て支援住宅

小学生までの子どもがいる世帯、または出産予定の世帯が入居対象です。次の4つの特徴を備えたメゾネット型の住宅で、保育園、小学校が隣接し、自然に囲まれた子育てがしやすい環境にあります。

- ①子育てのしやすさに配慮した住宅の広さ
- ②子どもの成長に対応できる柔軟性
- ③子どもの住宅内における事故防止
- ④冬期間の子育てへの配慮

子育てサポート

舟形町では、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師と助産師がタッグを組み、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を展開しています。また、子育てを支援する取り組みとして、様々な事業を展開し子育て世代を応援しています。主な事業について紹介します。

●すくすく赤ちゃん祝金

子どもを出産した方へ10万円を支給します。

●保育料の半額助成

0〜2歳児は18歳以下の兄弟から数えて2子目半額、3子目以降は全額助成します。3歳児以上は保育料と副食費が無償です。

●高校生までの医療費無料化

中学生までの医療費が無料となる医療証を交付します。高校生世代には医療費自己負担分を助成します。

●各種奨学金制度

大学・専修学校などに在学の方に月額5万円を無利子で貸付けします。（要件により、返還免除および助成があります）

2 デジタルファーストの観点から 人が少なくても利便性を保つため

ICT技術の活用により、人が少なくても都市部とかわらないような利便性を目指し、町民のみなさんが具体的なメリットを実感できるようにします。

各種申請のオンライン化

舟形町ホームページの右のパナーをクリック



やまがたe申請より、オンラインでさまざまな申請が可能になりました。これにより時間を気にせず、場所を選ばず簡単に申請ができます。

～現在オンライン申請受付中のもの～

- ・新型コロナウイルス予防接種予約
- ・令和3年度舟形町職員採用試験受験申込
- ・令和3年度舟形町成人式の出欠確認
- ・舟形町出身学生向け食の支援事業
- ・新型コロナワクチン接種当日キャンセル待ち予約
- ・令和2年度舟形町成人を祝う会の出欠確認

Free Wi-Fiの整備

令和3年3月から舟形町内の特定施設近辺で無料のWi-Fiが使用可能になりました。

～Free Wi-Fi使用可能施設～

舟形町役場、中央公民館、防災センター、福祉避難所「てとて」、若あゆ温泉周辺施設、あゆっこ村広場



このようになって欲しい！

対 象		こうなって欲しい	内 容
小・中・高	町 内	「舟形町が好き」 地元愛	町外に出る前に町の魅力や 地域の仕事を知らしてもらう。
大学生など	町 外	町から離れていても つながっていたい	町外にいても情報を得ること ができる。
町内の若者	町 内	町で暮らすことが 楽しい	町内に住む若者がつながり、 主体的に地域で活動する。
地 域 企 業	最上管内	若者に選ばれる 企業でありたい	若者に自社の魅力を効果的に 伝えられるよう、大人も学ぶ。

\ おかえり！孫プロジェクトの一部を紹介します／

●ふながたWAKU WAKU WORK（今年は11月9日に開催予定）中学生向け

中学生がこれから進路選択をしていく中で、より多くの選択肢から自分の進みたい将来を決めてもらえるよう、地域の企業が一堂に会してさまざまな職業を体験してもらい、職業選択の幅を広げます。

●ジョブシャドウイング（今年は8月3～4日に開催予定）高校生向け

働く大人に密着して行動をとともにし、観察や質問することで、働く大人の思いや価値観を知り、働くことや生活することのイメージを持つことにより、職業観や勤労観、将来のキャリアを考える機会にってもらい、地域企業の未来の担い手となる人材の確保につなげます。

4 **100歳 元気**の観点から
生涯を通じた健康づくりのため

妊娠期から高齢期まで、一人ひとりの適性に応じた支援を行うことにより、健康感や生きがい感を高め、健康寿命の延伸を目指します。

安心して妊娠・出産・子育てができるための支援

- 妊娠期から継続した子育て支援（妊娠出産包括支援事業の充実）

健康で長生きできるための支援

- 健康診断の実施と費用助成（人間ドック・地域検診・各種がん検診）
- 受動喫煙防止対策の強化
- 健康ポイント制度の継続実施 など

高齢者がますます元気に安心して生活できるための支援

- いきいき百歳体操への継続支援
- 各種介護予防教室の実施

今回紹介したほかにも、町では多岐に渡って人口減少への対策や、「先進的な少数社会」をつくっていくための取り組みを行なっています。

「第7次総合発展計画」の6本の柱である「いつまでも元気で笑顔が溢れるまち」「町の宝を守り育てるまち」「地域の魅力・活力を生み出すまち」「つながり、支え合うまち」「くらし・生命を守るまち」「快適なくらしを叶えるまち」とそれを支える基盤である「健全で持続可能な行財政運営」を基本目標として、人口減少や少子高齢化などの課題の解決に向けて取り組んでいきます。

豊かな自然の恵みを生かした産業で地域の活力を生み出し、この地で育まれた伝統や歴史、文化をみなさんで力をあわせて守りつないでいきましょう。

「わくわく未来ふながた」の実現に向けて。

3 **移住 定住**の観点から
人口減少に歯止めをかけるため

将来を担う子どもたちが「舟形町に住みたい」と感じ、住む場所として選んでもらえるように、地域を深く理解し郷土愛を育む取り組みを行なっています。また、舟形町の魅力や支援策の情報を積極的に発信し、町外からの移住者の増加につなげます。

ふながた暮らし



移住定住者向けに町の暮らしについて書かれたガイドブックです。本の中身が気になる方は次のQRコードよりご覧ください。



地域おこし協力隊

令和3年6月から地域おこし協力隊が1名活動中です。外部の意欲ある人材を受け入れ、地域の魅力を発掘し活性化につなげるため、引き続き1名の協力隊を募集中です。

移住相談

- ・やまがたハッピーライフカフェ（県と連携し、最上8市町村が参加）
- ・やまがた暮らし大相談会（県と連携し、県内全市町村が参加）

地方への移住に関心のある方に、「仕事」や「住まい」、「暮らし」などの移住に関するあらゆる相談や情報提供などを行なっています。（オンラインでの相談も随時可能です）

住宅取得支援

舟形町で展開する住宅整備事業との連携を図りながら、移住者支援を効果的にPRし、若者世帯を中心とした町外からの移住者の確保を目指しています。

■若者向け定住・移住住宅

舟形町に転入する前に町外に2年以上居住し、申込み時に満45歳未満の世帯が対象です。
家賃 4万円～

■空き家・空き地バンク制度

空き家を借りたい・買いたい方に、空き家を貸したい・売りたい方を紹介します。

また、町内の45歳以下の方や移住希望者が空き家を取得し、解体して新築する場合は、空き家除却事業補助金を利用できます。（上限あり）

■融雪設備導入補助金 対象/新築住宅に融雪設備を新規導入される方 設置費の50% (上限 100万円)	■若者定住支援交付金 対象/45歳未満の方で住宅を取得される方 一律 50万円
■子育て支援交付金 対象/中学生までのお子様がいる方で住宅を取得される方 子ども1人あたり 20万円 (上限 60万円)	■在来工法（新築）補助金 対象/町内業者により住宅を新築される方 一律 30万円

舟形町の雪対策

町全域が特別豪雪地帯に指定されており、地域づくりアンケートでも「困っていること」の第2位としてあがるなど、町民の雪対策への関心が高まっています。

町では、除雪サービスの公平性を保つため、住宅から最寄りの国・県・町道までの距離が遠い生活道路の除雪支援や、流雪溝整備事業などに取り組んでいます。また、小型除雪機の購入に対する補助金や、高齢者除雪サービスなどの福祉サービスも行なっています。他にも、雪そのものを資源として捉えた雪冷房システムなどにも取り組んでいます。

「雪に強いまちづくり」のスローガンのもと、舟形町に住んでいる方、これから移住する方が住みよいまちづくりを目指します。